

京都市告示第 327号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成16年10月25日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 府 道  
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
二条停車場嵐 山線	右京区太秦安井松本町11番地の7地先から	旧	メートル 147.00	28.00 ～メートル 30.80
	同区太秦安井下刑部町17番地の1地先まで	新	147.00	28.00 ～ 75.00

(建設局道路部道路明示課)